

産業廃棄物収集運搬業許可証

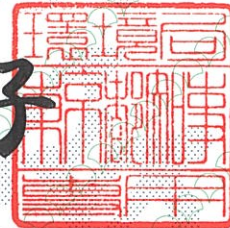
住所 埼玉県新座市中野一丁目12番10号

氏名 有限会社イガラシ
代表取締役 篠崎 由紀夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 5年 2月27日

許可の有効年月日 令和10年 2月26日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、污泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん
（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

(以上15種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 10年 2月 27日 新規許可
令和 5年 2月 27日 更新許可 第 5 回
令和 5年 3月 3日 変更許可 水銀使用製品（無→有）
令和 7年 1月 10日 変更許可 種類の追加（鉋さい）

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)